

## を楽しく過ごしたい人へ!

#### 親子施設見学会

市では、子どもたちの夏休みを利用して、市内の主な 公有施設を巡る親子施設見学会を実施します。移動はバスで行います。親子の触れ合いを深めながら、楽しい1 日にしてください。

とき 8月8日(木)、9日(金)の2回、午前8時45分市 役所集合・見学開始、午後3時30分市役所帰着・解散 予定

**見学コース** 市役所→中央消防署→警察署→林業機械化 センター(昼食)→椎坂利根トンネル→市役所

対象 市内在住の小学生とその保護者で、全コース見学 可能な人

※必ず保護者同伴で、幼児の参加はご遠慮ください

定員 1回につき10組20人(先着順)

参加費 無料

その他 昼食は各自持参

**申し込み・問い合わせ** 7月8日(月)から、電話で秘書 課広報広聴係**☎**内線3226へ

#### 消防レスキュー体験会

**とき** 7月28日(日)午前9時30分~11時30分 ※雨天中止

ところ 中央消防署

内容 綱渡り体験、放水体験、地震体験、はしご車搭乗、 ミニ消防車搭乗ほか

対象 小学生以下の子どもとその家族

定員 子ども60人とその家族

申込期間 7月10日(水)~20日(土)

申し込み・問い合わせ 中央消防署☎四1734へ





## 親と子の楽しい食育教室

食事は心と体の栄養です。健康な体をつくるには、毎日の食事がとても大切になります。親子で参加し、楽しく作っておいしく食べましょう。

とき 7月27日(土)午前10時~午後1時

ところ 保健福祉センター3階調理実習室

講師 食生活改善推進員

対象 市内在住の幼児、小学生とその保護者

定員 15組30人(先着順)

参加費 保護者500円、子ども100円

申し込み・問い合わせ 健康課保健係(保健福祉センター内)☎内線76203へ





#### ふれあい子どもひろば

夏休みの1日を、お友達やお父さん、お母さんと楽し く過ごすためふれあい子どもひろばを開催します。

とき 8月7日(水)午後1時30分~3時

ところ 保健福祉センター4階多目的ホール

内容 Hiro&escells(ヒロ&エセル)によるふれあいコンサート(歌やミニシアターなど)

対象 乳幼児から小学校低学年ぐらいまで

参加費 無料

その他 飲み物は各自持参

**申し込み・問い合わせ** 社会福祉協議会(保健福祉センター内)**☎**②1990へ





# 市内各所で プールがオー プン

#### 市民プール

オープン 7月13日(土)午後1時

**利用期間** 7月13日(土)~8月25日(日)

#### 利用時間

- ■月曜日から金曜日までの午前11時~午後5時
- ■土・日曜日、祝日の午前10時~午後5時
- ■7月22日(月)から8月23日(金)までの午前10時~午後5時 無料開放日
- ■7月13日(土)午後1時~5時
- ■8月11日(日)の市民体育大会(水泳の部)終了後、午後2時ごろ~5時

問い合わせ 市民プール管理事務所☎②7373、体育課 体育係(市民体育館内)☎②9444へ



普通券	一般	420円
	中学生	210円
	小学生	100円
回数券(11枚つづり)	一般	4,200円
	中学生	2,100円
	小学生	1,000円

#### 利根屋内プール

オープン 7月20日(土)午 前10時(無料)

利用期間 7月20日(土)~ 8月25日(日)

利用時間 午前10時~午後 5時

問い合わせ 利根屋内プール管理事務所☎፡፡ 4 1 2 3 、 利根町教育支所☎内線 4 5 へ

普通券	一般	420円
	中学生	210円
	小学生	100円
回数券(11枚つづり)	一般	4,200円
	中学生	2,100円
	小学生	1,000円

#### 白沢プール

オープン 7月21日(日)午後1時

利用期間 7月21日(日)~8月24日(土)

利用時間 午後1時~3時

**利用料金** 無料(市民以外は利用できません) **問い合わせ** 白沢町教育支所**☎**፡፡②2291へ



#### 7月15日(月)~8月31日(土)は夏の青少年健全育成運動期間です

- ◇夏休みは心の緩みから青少年が深夜に外出し、犯罪や事故に巻き込まれる被害が懸念されます。家庭、学校、地域が一体となって子どもたちを見守り、犯罪や事故のない夏休みにしましょう
- ◇子どもを有害情報から守るため、スマートフォンなどの新型機器に「フィルタリングの設定」と「ペアレンタルコントロール(保護者による制限、見守り)」が必要不可欠です。利用について子どもと一緒に、次の①~④のルールを決めましょう
- ①子どもが使おうとしているサービスを一緒に見てみましょう
- ②子どもの利用状況を確認できるルールを作りましょう
- ③ルールを守れなかったときのルールを決めましょう
- ④トラブルのときはすぐに保護者に相談することをルールにしましょう
- 問い合わせ 社会教育課社会教育係☎内線3333へ

